

<報道発表資料>

令和3年7月26日

教職員の懲戒処分について

- | | |
|-------------------|-----------------------------|
| 1 処 分 内 容 | 懲戒処分（停職3月） |
| 2 処 分 年 月 日 | 令和3年7月26日 |
| 3 職 名 ・ 年 齢 ・ 性 別 | 事務主事・29歳・女性 |
| 4 所 属 名 | 羽生市立川俣小学校 |
| 5 発 生 年 月 日 | 平成30年10月15日から令和3年3月9日
まで |

6 事件・事故の概要

当該職員は、平成30年10月15日（月曜日）から令和3年3月9日（火曜日）までの間、職員から集めた親睦会費から計21回、総額66,894円を私的物品の購入費に充てた。

※当該職員からは退職願が提出されており、本日、退職を承認した。

● 問合せ先

教育局 小中学校人事課 管理指導担当

福士

直通 048-830-6933 内線 6933

E-mail: a6930@pref.saitama.lg.jp